



「私ごとで恐縮だが、私自身ががん患者として国会活動を続けている」。2006年5月22日の参院本会議。質問に立った民主党参院議員の山本孝史は突然、自らのがんを告白した。「がんが人生のリタイアではない」という信念を身をもって示す発言に、与野党席の拍手が鳴り響き、涙を流す議員もいた。

がん対策基本法は国、地方自治体にがん予防や検診の質向上などへの取り組みを義務付け、がん対策への国と自治体の責任を明記する。がん医療の現状に不満を抱く患者が制定を求めていたが、与野党がそれぞれの案を国会に提出し、対立ムードの中で協議は停滞。06年通常国会での成立は危ぶまれていた。

ところが山本の「告白」は、

がん対策基本法

命賭けた告白、成立を主導



参院本会議で自らががん患者であると告白、質問する民主党の山本孝史氏（2006年5月）

がん対策基本法のデータ

正式名称	がん対策基本法
委員会	厚生労働委員会
国会提出日	2006年4月4日(民主党案)
成立日	2006年6月16日(委員長提案)
概要	国、地方自治体にがん予防への取り組みを義務付け、がん対策への国と自治体の責任を明確化。国などががん対策を総合的に推進するための「がん対策推進基本計画」策定も規定した

党派を超えて多くの議員の心を揺さぶり、基本法成立への流れを一気に決定づけた。抗がん剤の影響で頭髮が抜け落ち、登壇前に急きょカツラを用意。活動を共にした菅原直志日野市議は「自分の命を削って、当事者として戦う人のメッセージは何よりも強かった」と振り返る。

山本ががんと診断されたのは05年12月。胸骨の裏の胸腺に見つかったがんはすでに肺や肝臓

に転移した末期だった。厚生労働相として約170回の質問を受けたという尾辻秀久も「命を捨てて立法者の責任を果たした」と話す。法案が成立したのは、事実上の会期最終日だった06年6月16日だった。

法案成立後、山本の体はやせ細り、酸素吸入用の鼻へのチューブが手放せなくなった。それでも07年7月の参院選は比例代表で出馬し、選挙運動もままな

私の秘話

山本氏の遺訓 受け継ぎたい



参院本会議で山本孝史氏の追悼演説をした尾辻秀久参院議員 山本さんのがんの告白は議場で聞いていた。自らの死期が早まって

らない中で再選を果たす。「政治は数じゃない。普通の人間が感じたことを政策にしなければ、必ず世の中は変わる」。同年12月に亡くなる瞬間まで揺るがなかった山本の立法者意思は、がん対策基本法に生き続ける。

敬称略、肩書は当時

(飯塚遼)

▼Web刊↓紙面連動

◆唯一の立法院、国会。「法律誕生」は法律を作るといって政治家本来の仕事に光を当て、成立までのドラマを描きます。